

令和8年5月29日

保護者 様

三木市立三木中学校
校長 鍋島 健一

気象警報等が発表された時の生徒の登校・下校の措置について【改訂版】

初夏の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また平素は、本校教育にご理解ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして新たな防災気象情報が運用されたことにより、令和8年5月29日より下記のとおりとします。ご理解のうえ対応をよろしくお願いいたします。

記

- ＊「三木市」に レベル3の警報（大雨・土砂災害）
レベル4の危険警報（大雨・土砂災害）
レベル5の特別警報（大雨・土砂災害）

または 警報・特別警報（大雪・暴風・暴風雪）発表時

<発表時の生徒の登校・下校措置について>

	内 容 ・ 時 刻	生 徒 の 動 き
1	6時00分の時点で 警報が発表されているとき	自宅待機
2	7時00分までに 警報が解除されたとき	登校
3	7時00分の時点で 警報が発表されているとき	臨時休業 (翌日の時間割は、原則として時間割どおり)
4	登校後に 警報が発表されたとき	発表時刻・気象条件・通学路の状況等を 考慮して校長が指示します

<参考> 新たな防災気象情報について【概略】(令和8年5月28日午後から)

- (1) これまでの防災気象情報に加えて「レベル4危険警報」が新設されました。
- (2) 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表されます。(例：レベル4大雨危険警報 等)
- (3) 従来の「洪水警報」、「洪水注意報」は廃止されました。
(例：【旧】洪水警報 → 【新】レベル3大雨警報)

※ 緊急時に連絡が必要な場合は、メールシステム（すぐーる）で行います。